



入学準備金(就学援助費) 申請のお知らせ

(令和2年度 小学校新1年生の保護者の方へ)



牟岐町では、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、教育に係る費用の一部を援助する制度があります。

援助を希望される方は、申請してください。

◎援助を受けられる方

牟岐町内の小学校に来年度入学を予定しているお子さんの保護者で生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度（牟岐町児童生徒就学援助費要綱による）に生活が困窮している方

◎申請方法

申請書は、教育委員会で配布しています。

申請書に必要事項を記入し、保護者の属する世帯の所得額がわかる源泉徴収票や所得証明書（平成30年1月～12月までの所得がわかるもの）など添付して、教育委員会までに提出してください。

申請を受付けた後、定例教育委員会での審査により認定された方については、入学準備金を支給いたします。（支給予定時期：令和2年2月下旬ごろから3月上旬）

※今回の入学準備金の支給を受けた場合でも、令和2年度就学援助制度を希望する場合は、入学後に別途申請していただく必要があります。

※今回の入学準備金の支給を受けた方については、「令和2年度就学援助制度」の「新入学用品費等」は対象となりません。

ご承知おき願います。

牟岐町教育委員会（72-0107）